

**重要**

香川県で  
自転車を利用  
する皆さまに  
お知らせです!

\\ **かがわの自転車条例** (香川県自転車の安全利用に関する条例) の**改正**により /

# 令和4年4月1日から **自転車損害保険への加入が義務**となりました



自転車は手軽で便利な乗り物ですが、**交通事故**を起こすと...

## 加害者になることも



## 損害賠償金を請求されることも



### 自転車事故の高額賠償事例

**事例① 9,521万円**

男子小学生が夜間自転車で走行中、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地裁 平成25年判決)

**事例② 6,779万円**

男性がペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷などで3日後に死亡した。

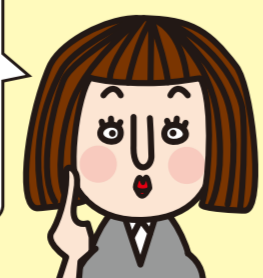
(東京地裁 平成15年判決)

## もしもの事故に備え、 必ず**自転車損害保険**に加入しましょう!

義務の  
対象者

**自転車利用者**

自転車  
通勤して  
います



**保護者**

子どもが  
自転車に  
乗って  
います



**事業者**

従業員が  
業務中に  
自転車を  
使っています



**自転車貸付  
事業者**

自転車を  
貸しています

